

公益財団法人茨城県看護教育財団

[法人の概要]

令和3年7月1日現在

代表者名	理事長 小林 栄(非常勤)	県所管部課	保健福祉部医療局医療人材課	
所在地	結城市大字結城1211番地7	電話番号	0296-33-1922	
ホームページURL	https://www.yukinu.or.jp/	E-mailアドレス	yukinu@yukinu.or.jp	
資本金(基本財産)	1,000,000	千円	設立年月日	平成3年6月11日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	750,000	75.0%
	2	結城市	230,000	23.0%
	3	筑西広域市町村圏事務組合	20,000	2.0%
	4			
	5			
その他				
設立目的	地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	内 容	
事業1	看護師の養成	99,596	102,869	104,901	茨城県結城看護専門学校の運営による看護師の養成
	全体事業に占める割合	83.8%	85.5%	86.3%	
事業2	看護師の研修	43	37	0	県西地域における看護職員資質向上のための研修会開催 (令和2年度は新型コロナウイルス感染症により未開催)
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	19,190	17,378	16,613	減価償却に係る費用
	全体事業に占める割合	16.1%	14.4%	13.7%	
全体事業		118,829	120,284	121,514	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 公益財団法人茨城県看護教育財団 から県民のみなさまへ >

当財団は、県内、主に県西地域の看護職員の養成確保と資質の向上のため、茨城県結城看護専門学校の運営及び地域の看護職員の研修事業を行っております。

今般、高齢化や医療技術の高度化に加え、新型コロナウイルス感染症を背景に看護職員の需要が高まる中、その養成確保を担っている当財団の役割はますます重要になってきております。

今後も引き続き、当財団の使命である質の高い看護職員の養成確保を一層推進してまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和4年2月 理事長 小林 栄

[経営状況] 公益財団法人茨城県看護教育財団 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	111,727	111,616	112,033	417	
	基本財産運用益	10,430	10,430	10,430	0	
	事業収益	66,532	66,697	60,412	△ 6,285	修学支援新制度による授業料等減免
	受取補助金等	33,847	33,543	40,392	6,849	授業料等減免分の補助金
	その他収益	918	946	799	△ 147	
	経常費用	118,829	120,284	121,514	1,230	
	事業費	117,163	118,697	120,013	1,316	職員人件費の増
	管理費	1,666	1,587	1,501	△ 86	
	うち役員人件費	130	91	91	0	
	うち職員人件費	52,453	56,673	63,227	6,554	教員1名の増
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 7,102	△ 8,668	△ 9,481	△ 813	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 7,102	△ 8,668	△ 9,481	△ 813		
指定正味財産増減額	△ 13,829	△ 8,949	△ 7,376	1,573		
正味財産期末残高	1,562,096	1,544,479	1,527,622	△ 16,857		
貸借対照表	資産合計	1,573,775	1,552,340	1,543,389	△ 8,951	
	流動資産	109,580	99,170	96,697	△ 2,473	現金預金の減
	固定資産	1,464,195	1,453,170	1,446,692	△ 6,478	建物等の固定資産の減
	負債合計	11,679	7,861	15,767	7,906	
	流動負債	11,679	7,697	15,767	8,070	未払金の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	164	0	△ 164	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	1,562,096	1,544,479	1,527,622	△ 16,857		
基本財産充当額	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0		
県財政関与状況	補助金	18,398	18,660	31,267	12,607	授業料等減免分の補助金増
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	18,398	18,660	31,267	12,607	
	財政的関与の割合(%)	16.5%	16.7%	27.9%	11.2	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	98.6%	98.7%	98.8%	0.1	
管理費比率	管理費/経常費用	1.4%	1.3%	1.2%	△ 0.1	
人件費比率	人件費/経常費用	44.3%	47.2%	52.1%	4.9	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	74.2%	73.9%	62.8%	△ 11.2	
流動比率	流動資産/流動負債	938.3%	1288.4%	613.3%	△ 675.1	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		令和元年		令和2年		令和3年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0			
	非常勤理事・監事	10	4	10	4	10	4	0			
	計	11	4	11	4	11	4	0			
職員	管理職	2	1	2	1	2	1	0			
	一般職	10	4	11	4	10	4	△ 1	プロパー職員の減		
	嘱託・臨時職員等	4	0	4	0	4	0	0			
	計	16	5	17	5	16	5	△ 1			
当期	プロパー職員平均勤続年数	0.0年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢		常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計	46.0歳	0.0千円	
									プロパー職員平均給与(年額)		
									5,387.5千円		

[評点集計]

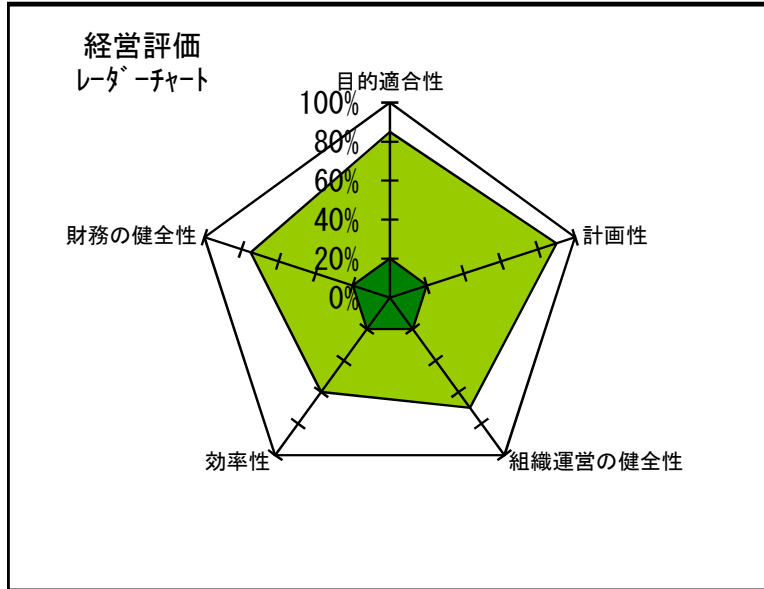
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	14	20	70%
効率性	11	12	20	60%
財務健全性	9	12	16	75%
合計	47	73	96	76%

公益法人等会計用

公益財団法人茨城県看護教育財団

警戒指標

《評価の視点》



目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
平成5年4月開校以来、1000名を超える卒業生を輩出し、ここ5年間で80パーセント超が県内に、50パーセント超が県西地域に看護師として就業している。今後も教育体制のさらなる充実を図り、卒業生の県内及び県西地域への就業促進を図るとともに、看護職員の研修事業の充実を通じて、質の高い看護職員の養成確保に努め、地域の要請に応えていく。	平成28年度のあり方検討会において、運営改善アクションプラン（中期経営計画）を策定した。4年目となった令和2年度は、運営改善アクションプラン（中期経営計画）に沿った事業の執行を図ることができた。今後とも計画的な事業の執行を図っていく。	各種規程は概ね整備されており、重要な意思決定は理事会に諮り、役員への周知を図っていく。また、教職員会議の職員へ周知することにより、内部統制も図っていく。その他、経理業務については、監事監査及び県の実地検査を定期的実施していくとともに、税理士にもチェックを委託している。派遣教員が多いことから、プロパー職員等の積極的な採用を図っていく。	教育体制の充実を図り、教育の質を高める。また、資金の安全・適正な運用と検証を行っていく。その他、学生の安定的確保、学生納付金の適正化により財源確保を図っていく。	減価償却費が事業費の13.7パーセントを占めるため、正味財産は減少傾向にあるが、借入金や債務超過もなく、財務は健全である。今後は更新投資計画に基づき計画的な修繕を図っていく。
今後の事業展開の方向	平成5年4月開校以来、1000名を超える卒業生を輩出している。過去5年間における卒業生の県内への就業率は8割以上、特に県西地域への就業率は5割を超え、県内及び県西地域の看護師確保に大いに貢献している。今後、教育体制のさらなる充実を図り、質の高い看護職員の養成確保を進め、財団への社会的要請に応えていくため、平成28年度に財団のあり方検討会の報告を受け作成した運営改善アクションプラン（中期経営計画）に沿って、具体的方策を実施していく。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
結城看護専門学校の卒業生は県内及び県西地域への高い就業率を維持しており、財団の設立目的に合致した運営がなされている。看護師の養成確保は喫緊の課題であることから、更なる教育体制の充実に努める必要がある。	平成29年度から令和3年度までを計画期間とする運営改善アクションプランに基づき、教育の充実と財団運営の健全化に引き続き取り組む必要がある。	業務に精通する民間病院職員の役員・職員への登用や税理士の会計業務への関与など適正な運営も認められるが、コンプライアンスの職員周知に努めていく必要がある。	需用費の削減と施設等の計画的な修繕に努めるなどおおむね効率的な運営がなされていると認められる。今後も引き続きコストの抑制や自己収益比率の増加に努めていく必要がある。	令和4年度以降の授業料等の値上げを決定したことにより、収益の増加が見込まれ、令和6年度には収支がプラスに転じる見通しとなっている。 今後も、更なる財政基盤の安定化のため、経費削減に努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>財団が運営する結城看護専門学校の、平成5年の開校以来県西地域を中心とした本県の地域医療を支える看護職員を多数輩出するなど、その設立目的を概ね達成してきているものと考えられる。 近年、少子・高齢化の進行や医療技術の進歩等を背景に看護職員の果たす役割が増す中、その養成確保を担う財団の役割は益々重要となっていることから、今後も引き続き質の高い看護職員の養成確保に力を注いでいく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2目標値	R2実績	達成度(%)	R3目標値	
経営目標	事業成果	1 国家試験合格率	%	97.1	97.4	95.4	100.0	100.0%	県平均以上
		2 県内就職率	%	88.9	94.7	80.0	94.7	100.0%	80
	健全性	1 自主財源率	%	80.9	80.7	75.0	79.7	100.0%	75
		2							
	効率性	1 需用費の抑制率	%	150.7	100.0	100.0	100.0	100.0%	100 (平成28年度実績以下)
		2							
平均目標達成度							100.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等に係る対応	<p>設立目的に沿った運営がされており、地域医療に多大な貢献をしている。 嘱託・臨時職員を除く常勤職員11名のうち県派遣職員は5名おり、依然として県への人的依存度が高い。また、新型コロナウイルス感染症対策に係るものを除くと、補助金依存度は依然として一定割合で推移している。前年度に比べ、事業収入が減少し、事業経費が増加していることから、財政を圧迫している。 平成28年度から経常増減額の赤字が続いており、令和4年度の授業料等の値上げにより収益の改善が見込まれるが、需用費の抑制など経費削減を図るとともに、引き続き学生の確保に努め、運営の安定化に努められたい。 引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、看護職員の研修等公益性の高い事業に力を入れられたい。さらに、コンプライアンスの徹底にも力を注がれたい。 県所管課及び法人は、現行の運営改善アクションプランについて、実効性についての検証を行うとともに、次のアクションプランに基づき、引き続き周辺自治体や地域医療機関との連携による法人運営の自立化・安定化を図られたい。</p> <p>専任教員の確保については、本年度中にプロパー職員の新規採用や近隣病院に対する教員派遣要請等を行ったところであるが、引き続き県への人的依存度の改善を図る必要があることから、継続して人材確保に努めるよう指導していく。 また、財政基盤の安定化に向けては、令和4年度以降の授業料等の値上げにより、自主財源の確保や補助金依存度の改善を図るほか、需用費の抑制や施設・設備の計画的な修繕に取り組むなど、引き続き経費削減に努めるとともに、継続的な高校訪問や多様な入学試験の実施等により定員を確保し、安定した運営に努めるよう指導していく。 さらに、公益性の高い事業である看護職員向けの研修会については、感染状況に応じてオンライン形式を含めて開催するほか、職員向けのコンプライアンスに係る研修会の開催についても指導していく。 運営改善アクションプランについては、外部委員を交えた委員会において、現行計画の実効性の検証及び次期計画の検討を行ったところであり、本年度内に次期計画を策定する見込みである。令和4年度以降も、次期計画の着実な実施と法人運営の自立化・安定化を進めてまいりたい。</p>				